

追加で議論が必要な事項

ガイド作成対象外の品目について（案）

患者向医薬品ガイドの対象品目については、その目的に鑑み、医療用医薬品（体外診断用医薬品を除く）を網羅的に作成対象とする。ただし、調剤原料や手術等において医師等の判断で用いられる薬剤等は、患者に注意喚起すべき適正使用に関する情報がない品目や使用される医薬品の名称を患者が知る機会が乏しい品目については、作成対象から除外する。なお、ガイド作成除外品目であっても、ガイドの活用推進に伴い、患者等によりこれらの品目のガイド作成の要望が出てきた場合には、作成を検討する。

ガイド作成対象除外品目：以下の青字で分類される医薬品

※ 分類以外の効果をもつ場合は、ガイド作成対象とする。

・ 製剤を調製するための原料等であり、単独で患者に使われることが想定されないもの

種類	作成除外品目の分類（例示）	
調剤原料	漢方処方調剤に用いる薬 調剤に用いる基材・矯味剤等	(ジオウ、カンゾウ) (流動パラフィン、バレイシヨデンブ)
溶解・補正薬	輸液等に添加する電解質補正薬 注射剤の溶解希釈・懸濁用剤	(10%塩化ナトリウム、塩化カリウム) (生理食塩液、ブドウ糖注射液、ヨード化ケシ油脂肪酸エチルエステル)
血液保存薬	血液抗凝固剤 血液保存液	(クエン酸ナトリウム水和物) (ACD-A液、CPDA液)

・ 手術等において医師等の判断で用いられる薬剤（消毒・処置薬）であり、患者や家族が薬剤として認知しにくいもの

洗浄・消毒薬	外皮用殺菌消毒薬 歯科用消毒薬 医療器具の消毒薬	(ポピドンヨード、エタノール、クロルヘキシジングルコン酸) (ヨウ素パスタ、ベンゼトニウム塩化物) (グルタラール)
院内処置薬	歯科治療薬 手術・処置時の止血剤 術後の癒着防止 検査・診断用薬 検査補助薬 心臓外科手術用心停止及び心筋保護液 吸入ガス	(酸化亜鉛・ユージノール、フッ化ナトリウム ^注) (ミツロウ硬膏、ゼラチン貼付剤、塩化アルミニウム・セチルピリジニウム配合剤) (ゼラチンフィルム) (アレルギー検査陰性対照液、味覚検査用試薬、キセノン、眼科検査用試験紙) (プロナーゼ、I-メントール、アデノシン、ヒトチロトロピン アルファ（遺伝子組換え）) (塩化ナトリウム・塩化カリウム配合剤) (液体酸素、酸素、二酸化炭素、液体窒素、窒素)

^注 洗口剤はガイド作成対象とする。

ガイド作成の優先度が低い品目について（案）

ガイドの必要性が低いと考えられる以下の品目については、優先度を下げて作成する。

ガイド作成の優先度が低い品目：以下の青字で分類される医薬品

種類	作成の優先度が低い品目（例示）	理由
輸液等	輸液 開始液、維持液、術後回復液、乳酸リンゲル液	疾病の治療というより、栄養・電解質補給に用いられるものであるため。
	糖類注射剤 ブドウ糖、果糖、マルトース水和物、キシリトール、D-ソルビトール・D-マンニトール	
	静脈栄養製剤 高カロリー輸液、アミノ酸製剤、アミノ酸・糖・電解質/ビタミン/脂肪キット、ダイズ油注射液	
透析液	人工透析液、腹膜透析液	透析液の名称等を患者等に伝えることがあまりないと考えられるため。
麻酔・筋弛緩剤等	全身麻酔薬 ^{注1} チオペンタール、ケタミン、セボフルラン、レミマゾラムベシル酸塩	手術時、緊急時、処置時等に使用され、薬剤名を患者等に伝えることがあまりないと考えられるため。
	麻酔・気管挿管時筋弛緩薬 スキサメトニウム、ロクロニウム	
	非脱分極性筋弛緩剤の拮抗薬 ネオスチグミンメチル硫酸塩・アトロピン硫酸塩水和物 ^{注2}	
	筋弛緩回復剤 スガマデクス ^{注2}	

^{注1}亜酸化窒素（鎮痛の効能あり）、チアミラールナトリウム（痙攣の効能あり）、プロポフォール（鎮静の効能あり）、ドロペリドール（麻酔補助、麻酔前投薬の効能あり）を含め要検討品目とする。

^{注2}ロクロニウムの拮抗薬及び回復剤

今後のスケジュールのイメージ

